

保税蔵置場の許可について

標記のことについて、関税法第42条第3項の規定により、下記のとおり
公告します。

令和元年5月1日

沖縄地区税関長 吾住 亨

記

1. 被許可者の住所及び名称

沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1727番地
下地島エアポートマネジメント株式会社
(法人番号：7360001023445)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地

下地島エアポートマネジメント株式会社
みやこ下地島空港ターミナル 保税蔵置場
沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1727番地

3. 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

RC造+CLT造 平屋建、鉄筋コンクリート造 平屋建
3棟 130平方メートル

4. 蔵置する貨物の種類

携帯品及び保税売店において販売する物品

5. 許可の期間

自 令和 元年 5月 1日
至 令和 3年 4月 30日

保税地域コード：9FW01
保税地域略称：SAMCO